

平成二十一年六月十九日受領
答弁第五二〇号

内閣衆質一七一第五二〇号

平成二十一年六月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府による補正予算を用いたいわゆる国立漫画博物館の建設の是非等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府による補正予算を用いたいいわゆる国立漫画博物館の建設の是非等に関する再質問に対する答弁書

一について

文化庁としては、「国立メディア芸術総合センター（仮称）」（以下「センター」という。）の設立は、未来の成長力強化につなげるという目的に沿った事業であると考えている。

二及び六について

先の答弁書（平成二十一年六月五日内閣衆質一七一第四五八号）二及び六についてでお答えしたとおり、センターの設立は、海外において高い評価を得ている我が国のメディア芸術の振興を図るとともに、これを新規市場の創出等に活用し、我が国の中長期的な成長を図るために必要な投資であることから、「税金の無駄遣いである」とは考えておらず、「建設を中止」することは考えていない。

三について

平成二十一年度第一次補正予算においては、センターの設立に必要な経費として百十六億九千万円を計上しており、その内訳は、建物建設費が七十億三千五百万円、新営設備費が十五億七千五百万円、土地購

入費が三十億千八百万円、敷地調査・整備費が六千二百万円である。

四及び五について

財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第二十九条の規定により、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費の支出を行うため必要な予算の追加を行う場合には、補正予算を作成し、これを国会に提出することができることとされている。センターの設立は、我が国の中長期的な成長を図るため、特に緊急に実施すべき施策であり、このために必要な経費を平成二十一年度第一次補正予算に計上したところである。